

第21回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年2月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱ビル10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 当社と株式会社バリュレイトとの
吸収合併契約承認の件

株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年2月26日（木曜日）午後7時まで

証券コード 9250
(発送日) 2026年2月12日
(電子提供措置の開始日) 2026年2月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスビル5階
株 式 会 社 G R C S
代表取締役社長 佐々木 慈和

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませすようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.grcs.co.jp/ir/stock/meeting>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第21回定時株主総会」よりご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9250/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「GRCS」又は「コード」に当社証券コード「9250」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年2月26日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませすようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第21期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期(2024年12月1日から2025年11月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

当社と株式会社バリュレイトとの吸収合併契約承認の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結注記表
 - ② 個別注記表

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2026年2月26日（木曜日）
午後7時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

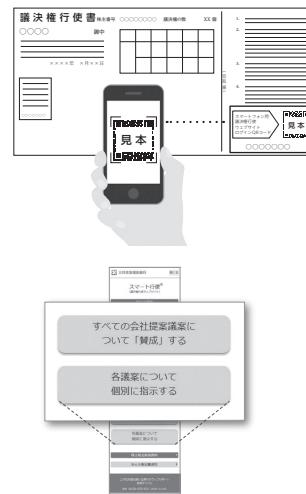
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	<small>さ さ き よし かず</small> 佐々木 慈和	代表取締役社長	再任
2	<small>つか もと たく や</small> 塚本 拓也	取締役	再任
3	<small>た なか いく え</small> 田中 郁恵	取締役	再任
4	<small>もち づき あつし</small> 望月 淳	取締役	再任
5	<small>く ぼ けい いち</small> 久保 恵一	社外取締役	再任 社外 独立
6	<small>やま の おさむ</small> 山野 修	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さ さ き よし かず
佐々木 慈和 (1976年9月5日生)

所有する当社の株式数……………444,100株
在任年数 ……………21年
取締役会出席状況 ……………14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年1月	日本ビューレット・パッカード株式会社 (現 日本ビューレット・パッカード合同会社) 入社	2022年6月	当社代表取締役社長兼フィナンシャルテクノロジー部長
2005年3月	Frontier X Frontier株式会社 (現 当社) 設立 代表取締役社長	2023年1月	当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐々木慈和氏は、当社の創業者であり、代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社の成長に貢献してまいりました。経営における豊富な経験と実績を有しており、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

つか もと たく や
塚本 拓也 (1978年4月5日生)

所有する当社の株式数……………80,000株
在任年数 ……………12年
取締役会出席状況 ……………14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年4月	NECソフト株式会社 (現 NECソリューションイノベータ株式会社) 入社	2022年7月	株式会社バリュレイト代表取締役
2007年5月	株式会社ENVISIONLAB 代表取締役 (現任)	2023年12月	当社取締役営業推進部長
2013年12月	当社取締役	2024年12月	当社取締役GRCSプラットフォーム事業担当
2019年12月	当社取締役グローバルテクノロジー部長	2025年2月	株式会社バリュレイト取締役 (現任)
		2026年1月	当社取締役GRC事業担当

【重要な兼職の状況】

株式会社バリュレイト 取締役

取締役候補者とした理由

塚本拓也氏は、営業推進のため当社に入社以来、取締役としてサービス開発や海外製品導入等、事業戦略において重要な役割を果たしてまいりました。当社の成長戦略において、豊富な経験と知識を活かし、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

た なか いく え
田中 郁恵 (1970年11月25日生)

所有する当社の株式数 ……………40,000株
在任年数 ……………12年
取締役会出席状況 ……………14/14回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1993年 4月	株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライズ・コンサルティング) 入社	2014年 5月	当社取締役
1997年 6月	有限会社アガスタ (現 株式会社アガスタ) 設立	2019年12月	当社取締役管理部長
1998年12月	同社取締役	2022年 7月	株式会社バリュレイト取締役 (現任)
2012年 7月	株式会社アズイツツ設立 代表取締役 (現任)	2024年12月	当社取締役
		2025年 9月	当社取締役管理部長
		2026年 1月	当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社バリュレイト 取締役

取締役候補者とした理由

田中郁恵氏は、管理体制の強化のため当社に入社以来、取締役として財務経理や法務関連の管理部門を統括してまいりました。コーポレート・ガバナンスや企業リスクの管理強化に関し、豊富な経験と知識を活かし、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

もち づき あつし
望月 淳 (1965年 1月 3日生)

所有する当社の株式数……………1株
在任年数 ……………1年
取締役会出席状況 ……………10/10回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	日本デジタル イクイップメント株式会社 (現 日本ビューレット・パッカード合同会社) 入社	2018年 5月	当社セキュリティサービス部長
1998年10月	コンパックコンピュータ株式会社 (現 日本ビューレット・パッカード合同会社) 入社	2019年 3月	当社執行役員セキュリティサービス部長
2002年11月	日本ビューレット・パッカード株式会社 (現 日本ビューレット・パッカード合同会社) 入社	2019年12月	当社執行役員GRCセキュリティ本部長
2009年 1月	同社セキュリティソリューション部長	2024年12月	当社執行役員ソリューション本部長
2014年11月	同社セキュリティ本部長	2025年 2月	当社取締役GRCSソリューション事業担当
		2025年 2月	株式会社バリュレイト代表取締役 (現任)
		2026年 1月	当社取締役セキュリティ事業担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社バリュレイト 代表取締役

取締役候補者とした理由

望月淳氏は、セキュリティ業界に関する深い知見を有しており、当社に入社してからはセキュリティ事業に関するプリセールス、ソリューション部門を牽引し、当社の成長に貢献してきました。これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

く ぼ けい いち
久保 恵一 (1953年11月13日生)

所有する当社の株式数 ……………1,000株
在任年数 ……………8年
取締役会出席状況 ……………14/14回

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 3月	等松・青木監査法人 (現 有限責任監査 法人トーマツ) 入所	2015年 1月	公認会計士久保恵一事務所開設 (現 任)
2009年 4月	デロイト トーマツリスクサービス株式 会社 (現 デロイト トーマツリスクア ドバイザリー合同会社)	2018年 3月 2020年 6月	当社社外取締役 (現任) 株式会社ばど (現 株式会社Def consulting) 取締役監査等委員 (現 任)

代表取締役社長

【重要な兼職の状況】

株式会社Def consulting 取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久保恵一氏は、公認会計士、また、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しており、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

やま の おさむ
山野 修 (1959年6月13日生)

所有する当社の株式数 ……………1,000株
在任年数 ……………4年
取締役会出席状況 ……………14/14回

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 6月	AT&Tベル研究所 主任研究員	2016年 5月	マカフィー株式会社 代表取締役社長
1985年11月	横河ヒューレット・パッカード株式会 社 (現 日本ヒューレット・パッカード 合同会社) 入社		Intel Corporation副社長 McAfee, LLC副社長
1999年 9月	R S Aセキュリティ株式会社 代表取締役社長	2019年 3月	アカマイ・テクノロジーズ合同会社 職務執行者社長
2010年 7月	EMC Corporation副社長 EMC ジャパン株式会社 代表取締役副社長	2022年 2月 2022年 6月	Akamai Technologies Inc.副社長 当社社外取締役 (現任) サイバーリーゼン合同会社 代表執行役員社長
2011年 1月	同社代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山野修氏は、セキュリティ業界での会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、組織運営や事業戦略について適宜発言を行うなど、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しており、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 佐々木慈和氏の所有株式数は、資産管理会社である合同会社Trojansが所有する株式数（信託業務にかかる株式数を含む。）を含んだ実質所有株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 久保恵一氏及び山野修氏は、社外取締役候補者であります。
4. 久保恵一氏及び山野修氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての累計在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって、久保恵一氏は8年、山野修氏は4年となります。
5. 当社は、久保恵一氏及び山野修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております（但し、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令又は規則に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、久保恵一氏及び山野修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) スキルマトリックス

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の、各候補者に係る専門性及び経験は以下のとおりであります。

	氏名	企業経営	財務・会計	ガバナンス・コンプライアンス	IT・情報セキュリティ
取締役	佐々木 慈和	●		●	●
	塚本 拓也	●		●	●
	田中 郁恵	●	●	●	
	望月 淳			●	●
	久保 恵一	●	●	●	●
	山野 修	●		●	●

第2号議案 当社と株式会社バリュレイトとの吸収合併契約承認の件

当社と当社の100%子会社である株式会社バリュレイト（以下「バリュレイト」といいます。）は、2026年1月19日開催の取締役会において、当社を存続会社、バリュレイトを消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを決議し、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本議案において本合併契約についてご承認をお願いするものであります。本合併を行う理由、本合併契約の内容及びその他の本合併に関する事項は次のとおりであります。

なお、本合併は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2026年3月1日に効力を生ずる予定です。

1. 合併を行う理由

当社は、2022年7月にバリュレイトを子会社化してから、同社が有する人材採用強化支援やプロジェクト支援などのソリューションを当社のGRCソリューション事業へ取り込み、グループ間連携によるシナジー創出に努めてまいりました。この連携を通じて一定の成果が得られたことを踏まえ、今後グループ全体の成長スピードをさらに加速させ、変化の激しい市場環境へより柔軟かつ迅速に対応するためには、両社の組織・機能を完全に一体化し、経営資源を再配分することが最適であると判断いたしました。

本合併により、バリュレイトの専門人材及びフリーランス人材のマッチングプラットフォームが当社に一元化されることで、コンサルティングからソリューション提供、モニタリングまでを一気通貫で提供するプロジェクトマネジメント能力が向上することが見込まれます。あわせて、両法人の統合に伴う管理業務やITインフラの共通化によって経営効率の改善を進めることで、より強固な収益基盤を構築し、中長期的な企業価値の最大化を推進していく所存です。なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により、本合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 本合併契約の内容の概要

当社及びバリュレイトが2026年1月19日付で締結した吸収合併契約の内容は以下のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階に本店を有する株式会社GRCS（以下、「甲」という。）と東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階に本店を有する株式会社バリュレイト（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

- 第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
- (2) 乙は、会社法第784条第1項の規定（略式合併手続き）により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2026年3月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、合併当事者協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第3条 甲は、合併に際して乙の株主に対して、その有する株式に変わる金銭等の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、2025年11月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

（解散費用）

第7条 効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併承認決議)

第9条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、前条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

(規定外条項)

第11条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙は、その写し1通を保有する。

2026年1月19日

(甲) 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
株式会社GRCS
代表取締役 佐々木 慈和

(乙) 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
株式会社バリュレイト
代表取締役 望月 淳

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社であるバリュレイトの発行済株式（自己株式を除く。）の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。これにより、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

(2) 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) バリュレイトについての次に掲げる事項

① 最終事業年度に係る計算書類等

下記4に記載のとおりであります。

② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

当社は、2026年1月19日、株式会社フィックスターズとの間で資本業務提携契約を締結しております。当該資本業務提携契約に基づき、同年2月3日を払込期日として、当社普通株式115,000株を株式会社Fixstars Investmentに総額96,715,000円（1株当たり841円）で割り当てることを予定しております。

4. バリュレイトの最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により景気は緩やかに回復しております。しかしながら、欧米における高い金利水準の継続、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢等による、海外景気の下振れリスクに注意が必要な状況であります。

当社が属する事業環境においては、外部環境の変化に伴い新規事業を立ち上げる企業や、テレワークの浸透、働き方の変化によりDX（デジタルトランスフォーメーション）等の社内変革や業務改善を推進する企業が増えている一方で、それら社内プロジェクトに対応する専門人材が不足している状況が続いております。

このような環境の中、当社は豊富な経験とノウハウを持つ専門人材により、顧客企業ごとの様々な課題やニーズに合わせたプロジェクト支援サービスを展開しております。

当事業年度においては、プロジェクト支援への旺盛な需要に柔軟に対応すべく、パートナー企業（外注先）との連携強化に努めたことで、売上高が順調に推移いたしました。また、親会社の株式会社GRCSでのGRCソリューション事業に特化したプロジェクト支援を提供できるよう、専門人材の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高382,788千円（前期比5.4%増）、営業利益27,514千円（前期比8.8%減）、経常利益26,442千円（前期比28.5%減）、当期純利益19,500千円（前期比29%減）となりました。

なお、当社はプロジェクト支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分		第11期 (2022年3月期)	第12期 (2022年11月期)	第13期 (2023年11月期)	第14期 (2024年11月期)
売上高	(千円)	285,630	240,105	363,101	382,788
経常利益	(千円)	62,996	52,222	36,944	26,442
当期純利益	(千円)	51,761	36,022	27,433	19,500
1株当たり当期純利益	(円)	517,617.15	360,222.55	274,331.61	195,005.69
総資産	(千円)	197,372	243,628	235,274	201,606
純資産	(千円)	87,254	123,277	150,710	70,210
1株当たり純資産	(円)	872,548.19	1,232,770.74	1,507,102.35	702,108.04

- (注) 1. 第12期につきましては、決算日の変更に伴い、2022年4月1日から2022年11月30日までの8ヶ月間となっております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 当事業年度において、親会社に利益剰余金100,000千円の配当を行ったことにより、純資産額が減少しております。

(3) 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社GRCS	363,524千円	100.0%	プロジェクト支援業務の受注

- (注) 2023年12月14日付で株式会社GRCSが当社の普通株式のすべてを取得し、当社は同社の100%子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

① 顧客基盤の更なる拡大

外部環境の変化に伴い様々な社内変革や業務改善を検討している幅広い業種の企業に対して事業展開を計画しております。現状のビジネス規模を維持拡大していくために、既存顧客へのサービスで確実に成果を出して顧客の信頼を獲得していくとともに、GRC及びセキュリティなど新たなサービス領域に着手することで、顧客基盤の拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

② サービス競争力の向上

サービスラインに準拠した組織体制作りを行っております。各プロジェクトリーダーを中心に、サービス強化の方向性について検討するとともに、各サービスの競争力向上に向けた施策に取り組み、多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

③ プロジェクトマネジメント能力及び品質管理体制の強化

幅広い業種の様々なプロジェクトに対して効果的にサービスを創出していくためには、組織全体としてのプロジェクトマネジメント能力の強化が必要と認識しております。プロジェクトの全ての局面(計画・設計から導入まで)におけるマネジメント技法の更なる洗練及び標準化を推進するとともに、プロジェクトレビューの充実などを通じ、プロジェクト遂行上発生する課題に対して予防的に対応し、常に一定水準以上の品質を維持管理できる体制構築を進めてまいります。

④ パートナー企業（外注先）との関係性強化

当社では、全てのプロジェクトについて社内人員のみで対応するのではなく、プロジェクトの内容や局面に応じて、専門性やコスト面も考慮して選定した適切なパートナー企業（外注先）にプロジェクトへ参画していただいております。プロジェクトの成功のためには、単に、スキル要件を満たしているだけでなく、継続的取引先として、業務を委託する上での信頼感があるパートナー企業（外注先）から、タイムリーにリソースの提供を受けることが不可欠であり、これを可能にすべく、適切なプロセスを経て選定されたパートナー企業（外注先）との関係性強化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保及び育成

当社では、積極的に事業規模及び事業領域を拡大していく上で、人材が最も重要な経営資源であると考えております。当社が展開するサービスでは、プロジェクトに参画し顧客に対し適切なサービスを提供し、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングができる、質の高い人材が必要であり、積極的な採用活動を行いながら、社内における教育基盤(人材育成プラン)や人事評価制度を整備し、研修やプロジェクトの現場を通じた、優秀な人材を育成し、定着化させていく仕組み作りを進めてまいります。

⑥ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社では、今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を進めるとともに、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、株式会社GRCSとの連携を強化し、会社運営の透明性を高めるなど、コーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

⑦ 財務基盤の強化

当社は、継続的にサービスを提供し、サービスメニューの拡充や新しい技術を取り入れていくために、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年11月30日現在)

当社は、プロジェクト支援事業の単一セグメントでありますので、以下のとおりサービスごとの内容を記載しております。

サービス名	サービス内容
カスタマイズ型プロジェクト支援	クライアントの状況を踏まえて、0から支援内容を設計するサービスであります。顧客企業の予算や課題ごとに内容を適宜カスタマイズしながら、プロジェクト推進を支援しております。
ピープルマネジメント支援	顧客企業のマネージャー層がビジネスの拡大に注力できるよう、雇用形態・従業員の人多様化や働き方の変化にあわせて、ピープルマネジメントを支援しております。
アプリ・システム導入・定着支援	主にDX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進のため、アプリケーションやシステムの開発・導入から社内定着までをパッケージで支援しております。
Web集客支援	既存サービスの再興や新規サービスの立上げに際して、成果主義型でWeb集客を支援しております。

(6) 主要な事業所 (2024年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
----	---------

② 親会社

株式会社GRCS	東京都千代田区
----------	---------

(7) 従業員の状況 (2024年11月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	13名減	34.5歳	3.2年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて13名減少したのは、主として事業拡大を目的として親会社への出向者が増加したためであります。
3. 当社はプロジェクト支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年11月30日現在）

① 当社

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	20,520千円
株式会社みずほ銀行	46,648千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

附属明細書

（事業報告書関係）

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	高橋信次	株式会社GRCS	ビジネストランスフォーメーション部長	当社親会社
	塚本拓也	株式会社GRCS	業務執行取締役	当社親会社
	田中郁恵	株式会社GRCS	業務執行取締役	当社親会社
監査役	大泉浩志	株式会社GRCS	社外監査役	当社親会社

2. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は非公開会社であるため記載を省略しております。

貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	191,678	流 動 負 債	87,852
現金及び預金	141,281	買掛金	33,823
売掛金	48,044	未払金	18,676
前払費用	351	未払費用	1,532
未収入金	2,000	未払法人税等	6,795
		未払消費税等	1,760
固 定 資 産	9,928	預り金	1,639
有 形 固 定 資 産	135	借入金（1年内返予定）	23,624
工具器具備品	135	固 定 負 債	43,544
無 形 固 定 資 産	4,701	長期借入金	43,544
ソフトウェア	4,701	負 債 合 計	131,396
投資その他の資産	5,091	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	0	株主資本	70,210
差入保証金	420	資本金	10,000
繰延税金資産（固）	4,671	利益剰余金	79,010
		その他利益剰余金	79,010
資 産 合 計	201,606	繰越利益剰余金	79,010
		自己株式	△18,800
		純 資 産 合 計	70,210
		負 債 純 資 産 合 計	201,606

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年12月 1 日から
2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	382,788
売上原価	306,505
売上総利益	76,282
販売費及び一般管理費	48,768
営業利益	27,514
営業外収益	
受取利息	22
雑収入	15
営業外費用	
支払利息	1,109
経常利益	26,442
特別損失	
固定資産除却損	59
税引前当期純利益	26,383
法人所得税等額	11,554
法人所得税調整額	△4,671
当期純利益	19,500

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
		繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	10,000	159,510	159,510	△18,800	150,710	150,710
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△100,000	△100,000		△100,000	△100,000
当 期 純 利 益		19,500	19,500		19,500	19,500
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						-
当 期 変 動 額 合 計	-	△80,499	△80,499	-	△80,499	△80,499
当 期 末 残 高	10,000	79,010	79,010	△18,800	70,210	70,210

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において支給額が確定している未払賞与分については、未払費用として計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社はプロジェクト支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約形態は主に準委任契約となります。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

準委任契約

準委任契約は、主としてコンサルタント等の専門人材の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間の各月毎に役務の提供に応じた収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200株	－株	－株	200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	100株	－株	－株	100株

附属明細書

(計算書類関係)

【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品	361	－	59	301	271	165	135
有形固定資産計	361	－	59	301	271	165	135
無形固定資産							
ソフトウェア	6,473	－	－	6,473	5,625	1,772	4,701
無形固定資産計	6,473	－	－	6,473	5,625	1,772	4,701

【引当金の明細】

該当事項はありません。

以上



(ご参考)

事業報告サマリー

16期連続の増収を維持するも、営業利益は確保できず

売上高

3,333百万円

前期比 1.4%増 

営業損失

67百万円

前期は営業利益
44百万円

経常損失

97百万円

前期は経常利益
25百万円

親会社株主に
帰属する当期純損失

527百万円

前期は親会社株主に
帰属する当期純利益
112百万円

事業報告

(2024年12月1日から)
(2025年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策により緩やかに回復しております。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響により景気を下押しするリスクに注意が必要な状況であります。

当社グループが属する事業環境においては、サイバーセキュリティ対策、生成AI活用に伴うセキュリティリスクへの対応が進む等、GRC及びセキュリティ領域への対応が注目される状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、持続的な企業成長を支えていくため「進化に、加速を。」をミッション、「世の中を、テクノロジーでシンプルに。」をビジョンに掲げ、複雑に変化し続ける世の中で直面する多種多様なリスクへ敏感に迅速に対処するために常に新しいことに挑戦し、進化し続け社会的価値の向上に取り組んでおります。

2025年11月期においては、セキュリティソリューション事業、GRCプラットフォーム事業、フィナンシャルテクノロジー事業の3事業体制の組織へ移行し、事業戦略を定め売上高拡大に向けて注力いたしました。

セキュリティソリューション事業においては、退職等の自然減を補う採用ができず専門人員が減少した影響から売上拡大の機会損失が発生しました。GRCプラットフォーム事業においては、受注時期のズレや解約が発生したものの、売上高が前期比82.7%増加しました。フィナンシャルテクノロジー事業においては、既存顧客からの追加プロジェクトの受注遅延及び前期受注した証券会社の大型プロジェクトが中断となりました。これらが要因となり売上高は前期実績を上回ったものの、期初の計画を下回りました。

利益面においては、人員不足を補うため、また、フィナンシャルテクノロジー事業における株式トータルソリューションシステム開発の追加コストの発生によって外注加工費が増加し売上総利益が減少しました。全社の採用教育費やその他コスト等の販売費及び一般管理費を抑制したものの、為替差損の計上、繰延税金資産の取崩し等が利益率を押し下げ、各段階利益が期初の計画を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,333,680千円（前期比1.4%増）、売上総利益953,796千円（同11.1%減）、営業損失67,827千円（前期は営業利益44,162千円）、経常損失97,715千円（前期は経常利益25,599千円）、親会社株主に帰属する当期純損失527,903千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益112,507千円）となりました。

なお、当社グループはGRCソリューション事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

事業部門別売上高

事業区分	第20期 (2024年11月期) (前連結会計年度)		第21期 (2025年11月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
ソリューション部門	2,796,149千円	85.0%	2,960,158千円	88.8%	164,009千円	5.9%
プロダクト部門	492,676	15.0	373,521	11.2	△119,155	△24.2
合計	3,288,826	100.0	3,333,680	100.0	44,853	1.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は379,458千円であり、その主なものはフィナンシャルテクノロジー事業の事業用資産に係るリース資産及びソフトウェアの取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年11月期)	第 19 期 (2023年11月期)	第 20 期 (2024年11月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2025年11月期)
売 上 高(千円)	2,398,915	2,783,909	3,288,826	3,333,680
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△187,299	△173,284	25,599	△97,715
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△209,019	△280,157	112,507	△527,903
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△160.60	△218.52	85.05	△390.94
総 資 産(千円)	1,500,497	1,434,430	1,923,417	1,713,769
純 資 産(千円)	481,703	218,118	415,364	△95,937
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	347.19	134.63	290.11	△100.83

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年11月期)	第 19 期 (2023年11月期)	第 20 期 (2024年11月期)	第 21 期 (当事業年度) (2025年11月期)
売 上 高(千円)	2,221,351	2,441,953	2,948,676	3,144,827
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△201,492	△210,229	49,134	△88,947
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△207,912	△299,361	142,985	△553,870
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△159.75	△233.50	108.09	△410.17
総 資 産(千円)	1,346,519	1,289,336	1,824,208	1,653,836
純 資 産(千円)	445,826	154,808	441,331	△95,937
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	348.05	120.54	309.34	△100.83

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社バリュレイト	10,000千円	100.0%	人材採用強化支援事業 プロジェクト支援事業

(注) 当事業年度末日における特定子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

① セキュリティソリューション事業の人材確保と提供体制の拡充

旺盛な需要に対し、専門人材の不足が機会損失に直結している状況を打破するため、採用活動の加速と教育体系の再整備を強化します。自社リソースに加え、外部パートナーとの連携深化により提供体制を拡充するとともに、生成AIやランサムウェア対策等の新サービス展開を通じて、リカーリングモデルの強化と収益の安定化を図ります。

② AI実装によるプロダクト競争力の強化とモデル転換

2030年に向けた成長戦略として、既存の専門人材によるソリューションビジネスは収益基盤として安定的に継続しつつ、自社プロダクトによる高収益なビジネスモデルへ成長の軸を転換します。具体的には、外部パートナーとの戦略的提携を通じて高度なAI技術を取り入れ、当社が蓄積した専門知見をAI実装プロダクトとして標準化させることで、製品競争力の圧倒的向上と市場シェアの拡大を図ります。

③ フィナンシャルテクノロジー事業の収益基盤確立

開発が完了した株式トータルソリューションの販売を本格化させるとともに、安定収益が見込めるオペレーションサービスの拡充に注力します。また、アジア圏を中心とした海外市場への展開を本格化させ、海外顧客案件の獲得と現地パートナーとの連携を推進することで、同事業を新たな収益の柱として早期に確立させます。

④ 人材の確保・育成とエンゲージメントの向上

事業領域の拡大に不可欠な「質の高い人材」の確保を最重要課題と捉えています。積極的な採用に加え、社内の教育基盤や人事評価制度を再整備し、研修や現場を通じたスキルアップを支援します。優秀な人材が定着し、自律的に挑戦し続ける仕組み作りを進めることで、組織の実行力を高めてまいります。

⑤ プロジェクトマネジメント能力及び品質管理体制の強化

多様化するリスクに対し高品質なサービスを安定提供するため、組織全体でのプロジェクトマネジメント能力の強化を推進します。計画から導入に至る全フェーズにおいてマネジメント技法の標準化を加速させるとともに、プロジェクトレビューの厳格化による「予防的ガバナンス」を徹底いたします。これにより、不採算案件の発生を未然に防ぎ、常に一定水準以上の品質を維持・管理できる体制を構築することで、顧客からの更なる信頼獲得と収益性の向上に努めてまいります。

⑥ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を進めるとともに、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、社外のステークホルダーとも緊密な関係を維持し、会社運営の透明性を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、フィナンシャルテクノロジー事業の事業用資産に係るサーバー等のハードウェアについて、今後、事業の用に供する予定が無くなったことから、個々の資産を遊休資産とし、245,318千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、フィナンシャルテクノロジー事業が提供するホスティングサービスに利用する予定であったソフトウェアのライセンス費用等について、当該サービスの大型プロジェクトが中断したことに伴い、将来的な使用見込みがなくなり、加えて、当該ライセンスに係る契約が原則として中途解約不能であることから、契約の残存期間に支出が見込まれる費用として事業構造改善引当金繰入額を108,416千円計上しており、親会社株主に帰属する当期純損失は527,903千円となりました。

その結果、当連結会計年度末における純資産は△95,937千円の債務超過となり、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような状況の中、2026年1月19日開催の取締役会において、株式会社フィックスターズとの資本業務提携契約の締結及び株式会社Fixstars Investmentを割当予定先とする第三者割当による96,715千円の新株式発行を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約及び総数引受契約を締結いたしました。払込期日は2026年2月3日を予定しており債務超過は解消される見込みとなります。2026年11月期の連結業績においては、自社プロダクトへのAI機能実装に投資し、高収益なビジネスモデルへと転換を図り、既存顧客から継続的に収益を上げるリカーリングモデルの強化に取り組むことで安定した収益基盤を整え、営業利益黒字化達成を見込んでいるとともに、当面の資金繰りに懸念はありません。

(5) 主要な事業内容 (2025年11月30日現在)

当社グループは、外部環境の変化に伴う企業課題を解決するため、GRC及びセキュリティの視点に着目し、テクノロジーを活用した管理強化・業務効率化に取り組んでおります。

当社グループは、GRCソリューション事業の単一セグメントであります。以下のとおりサービス内容により、ソリューション部門及びプロダクト部門に区分しております。

事業部門	サービス名	内容
ソリューション部門	GRCソリューション	自社開発プロダクトを含めたGRC関連ツールの設計や構築等の導入支援を行い、全社リスク、外部委託先、プライバシー保護、セキュリティインシデント等に係る情報管理の効率化を図り、全社横断的な情報の把握・管理を可能にしております。
	セキュリティソリューション	多様化するサイバー攻撃、情報漏洩やセキュリティ事故等のリスクから企業を守るため、ITセキュリティの設計、規程・ポリシーの構築、分析・管理・監査・診断等の各種コンサルティングを行っております。また、セキュリティプロダクトの設計・構築等の導入支援やISMS認証等の規格認証の取得支援を併せて行っております。
	フィナンシャルテクノロジー	金融業界のフロント領域のサービスとして、金融テクノロジーに関するシステム分析、コンサルティング、デザイン、開発、実装等をフルレンジで提供しております。また、バイリンガルのスタッフによる、24時間365日のシステムサポートサービスを行っております。
プロダクト部門	GRCプロダクト	GRCに関わる「運用」課題の解決、個人情報の管理やセキュリティ事故の防止等、GRC及びセキュリティに特化した自社開発プロダクト又は他社プロダクトを提供しております。

(注) フィナンシャルテクノロジーはソリューション部門及びプロダクト部門のサービスを含んでおります。

(6) 主要な事業所（2025年11月30日現在）

① 当社

本 社	東京都千代田区
香 港 支 店	中華人民共和国香港特別行政区

② 子会社

株式会社バリュレイト	東京都千代田区
------------	---------

(7) 従業員の状況（2025年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
GRCソリューション及び セキュリティソリューション	130名	6名減
GRCプロダクト	19	5名増
フィナンシャルテクノロジー	52	9名増
全社（共通）	12	8名減
合 計	213	一名増

(注) 1. 上記従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 当社はGRCソリューション事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
213名	4名増	39.3歳	3.7年

(注) 1. 従業員数は就業人数（社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。なお、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	98,294千円
株式会社きらぼし銀行	88,741
株式会社商工組合中央金庫	73,721
株式会社岩手銀行	66,600
株式会社東日本銀行	45,830

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

1. 訴訟の提起

損害賠償請求訴訟の提起について当社は、2025年9月22日付で、株式会社バリュレイトの株式取得（2022年及び2023年開示）に関連する株式譲渡契約の債務不履行があるとして、当該株式の譲渡人より東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起され、同年10月7日に訴状の送達を受けました。請求の金額は63,910千円であります。当社といたしましては、原告との間で十分な合意形成を経て契約を締結し、義務を誠実に履行していることから原告の主張には理由がないものと考えており、訴訟手続きを通じて当社の正当性を主張してまいりの方針です。なお、本件が当社の業績及び財政状態に与える影響については、現時点において合理的に予測することは困難であります。

2. 損害賠償請求等の受領

損害賠償請求等の受領について当社は、2025年7月23日付で、取引先よりホスティングサービスの導入支援契約に関し、当社の債務不履行を理由とする契約解除の通知を受領し、同年11月7日付で既払金の返還および損害賠償等を求める請求を受けております。これに対し当社に債務不履行の事実はなく、むしろ当該取引先に対する報酬の請求権があるものと考えております。また、仮に何らかの責任が認められた場合でも、契約等の定めにより損害賠償責任の上限は既払金相当額に限定されるものと認識しております。現在、代理人を通じて協議を行っておりますが、現時点において本件請求による当社の業績および財政状態に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

2. 株式の状況 (2025年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,600,000株

(2) 発行済株式の総数 1,380,130株

(3) 株主数 990名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
合同会社Trojans	374,000株	27.70%
塚本拓也	80,000	5.92
佐々木慈和	70,100	5.19
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	62,500	4.63
板倉聡	60,000	4.44
新井友行	50,000	3.70
バル投資事業有限責任組合1無限責任組合員バル 有限責任事業組合	40,100	2.97
田中郁恵	40,000	2.96
楽天証券株式会社共有口	32,700	2.42
宮越則和	32,200	2.38

- (注) 1. 当社は、自己株式を29,803株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 合同会社Trojansの持株数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
三井住友信託銀行株式会社 250,000株

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分		第2回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日		2021年2月26日		2024年2月28日	
新株予約権の数		21,000個		381個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式21,000株 (新株予約権1個につき1株)		普通株式38,100株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		新株予約権1株当たり2,000円 (1株当たり2,000円)		新株予約権1株当たり1,803円 (1株当たり1,803円)	
権利行使期間		2023年3月1日から2031年2月28日まで		2026年3月20日から2034年2月28日まで	
行使の条件		(注)		(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	3,000個	新株予約権の数	216個
		目的となる株式数	3,000株	目的となる株式数	21,600株
		保有者数	1名	保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	40個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	4,000株
		保有者数	－名	保有者数	2名
	監査役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株
		保有者数	－名	保有者数	－名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。但し、当社の取締役の任期満了による退任、当社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐々木 慈和	—
取 締 役	塚本 拓也	GRCプラットフォーム事業担当 株式会社バリュレイト 取締役
取 締 役	田中 郁恵	管理部長 株式会社バリュレイト 取締役
取 締 役	望 月 淳	GRCソリューション事業担当 株式会社バリュレイト 代表取締役
取 締 役	久保 恵一	株式会社Def consulting 取締役監査等委員
取 締 役	山野 修	—
常勤監査役	佐藤 尚人	株式会社バリュレイト 監査役
監 査 役	島田 容男	コンピタント株式会社 マネージングパートナー コンピタント税理士法人 代表社員 株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 社外取締役 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員
監 査 役	伊賀 志乃	ホワイト&ケース法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役 久保恵一氏、山野修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐藤尚人氏、島田容男氏及び伊賀志乃（弁護士職務上の氏名 朝山志乃）氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 佐藤尚人氏は金融業界、グローバル企業での財務会計及び内部監査業務に携わり、法令遵守体制・リスク管理体制等の専門的な知識と豊富な経験、幅広い経験を有しております。
4. 監査役 島田容男氏は、公認会計士及び税理士として長年企業等の会計業務に携わっており、財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年11月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	徳 永 拓	クラウドMT部長
執行役員	Tse Man Chun	フィナンシャルテクノロジー部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間には、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、全ての保険料を当社が負担しております。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令に違反することを認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、報酬等の種類は、固定の基本報酬、変動の業績連動賞与等の金銭報酬及び非金銭報酬であります。

イ. 基本報酬

役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

ロ. 業績連動賞与

社外取締役を除き、業務執行取締役の各事業年度の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、黒字化を前提にした業績連動賞与の制度を導入しております。業績連動賞与は連結経常利益を指標とし、業績連動賞与の原資は、連結経常利益実績が連結経常利益目標を上回った場合に限り、その上回った金額の30%を支給総額の最大値とします。なお、業績連動賞与についてはすべての賞与を支給した後の連結経常利益実績が連結経常利益目標を下回らないことといたします。各取締役への業績連動賞与の支給額は原則として役位に応じて配分するが、各取締役の評価に応じて加減算を行う場合があります。

ハ. 非金銭報酬

新株予約権とし、取締役の中長期的に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的とします。決定に際しては、中長期的な経営環境・見通しを鑑み、役位、職責等に応じて適切な時期に支給するものとします。

各取締役の報酬額については、任意の報酬委員会の審議・答申に基づき取締役会で決議しております。任意の報酬委員会は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動賞与について、各取締役の役割、貢献度及び業績評価等を審議し、取締役会へ答申いたします。

各監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	83,267千円 (7,982)	69,804千円 (5,700)	－千円 (－)	13,463千円 (2,282)	6名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,100 (11,100)	11,100 (11,100)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	94,367 (19,082)	80,904 (16,800)	－ (－)	13,463 (2,282)	10 (6)

(注) 1. 上表には、2025年2月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る費用であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度の末日における役員の保有状況は「3. (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載しております。

4. 取締役の報酬限度額は、2017年2月28日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は4名）と決議しております。また、金銭報酬とは別枠で、2020年2月28日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬の額として年額150,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は5名、うち社外取締役の員数は2名）と決議しており、2024年2月28日開催の定時株主総会において、社外取締役のストック・オプション報酬の額として年額50,000千円以内、取締役の新株予約権の数は、年間1,000個（うち社外取締役250個）、新株予約権の目的である株式の数は、年間100,000株（うち社外取締役25,000株）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名、うち社外取締役の員数は2名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2018年4月1日開催の臨時株主総会において年額60,000千円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は3名）と決議しております。
6. 取締役の個人別の報酬等の額は、任意の報酬委員会の審議・答申に基づき取締役会において決議しております。取締役の報酬決定に関する手続きの客観性・透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しており、取締役会の決議により選任された委員3名で構成され、その過半数を独立社外役員としております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容を確認した結果、当社方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役 久保恵一氏は、株式会社Def consultingの取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役 佐藤尚人氏は、株式会社バリュレイトの監査役であります。兼職先は当社の連結子会社であります。
 - ・ 監査役 島田容男氏は、コンピタント株式会社のマネージングパートナー、コンピタント税理士法人の代表社員、株式会社ヒューマンクリエイションホールディングスの社外取締役及び東京インフラ・エネルギー投資法人の監督役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役 伊賀志乃氏は、ホワイト&ケース法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 久保 恵一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士、また、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 山野 修	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。セキュリティ業界での会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、組織運営や事業戦略について適宜発言を行うなど、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役 佐藤 尚人	2025年2月28日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界、グローバル企業での財務会計及び内部監査業務で培った法令遵守体制・リスク管理体制等の専門的な知識と豊富な経験、幅広い経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
監査役 島田 容男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての財務及び会計に関する知見や複数の企業において培った社外監査役等としての豊富な経験から、客観的かつ公正な立場より適宜発言を行っております。
監査役 伊賀 志乃	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての法律に関する高い見識と経験から、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する体制構築等について、客観的かつ公正な立場より適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,780千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,780千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査状況を踏まえた上、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守し、適正かつ健全な企業活動を行う。
- ii 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- iii 取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定め、その徹底を図るために、当社に「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。
- iv コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士を通じて、取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定する。内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」に報告する。
- v 内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規程等の遵守を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理する。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の組織横断的なリスクについては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築する。情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティ管理体制を構築し、情報の保存及び管理に関する体制の整備を図るとともに、取締役・使用人の情報管理マインド向上のために、情報セキュリティ教育を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 中期経営計画を定め、達成すべき目標を明確化し、各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定する機関として位置付けるとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関として位置付け、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整え、意思決定の迅速化と業務執行の厳正な監督を行う。
 - ii 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 関係会社管理規程を制定し、当社及び子会社は、各社の事業戦略を共有し、グループ一丸となった経営を行う。
- i 子会社の取締役、使用人等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき、当社に対して適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じて承認及び助言を行う。
 - ii 子会社の損失の危険の管理に関する体制
子会社におけるリスク管理状況について、当社に対して報告を求めるとともに、損失の未然防止や、損失が発生した際の被害等を最小限にとどめる体制を整える。
 - iii 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適切なグループ経営体制の構築のため、関係会社管理規程に基づき主管部門を定め、必要に応じ子会社に対し、役職員の派遣を行う。
 - iv 子会社の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、業務の必要性により補助使用人を取締役に求めることができる。また、当該補助使用人はその期間中においては取締役の指揮命令は受けず、当該補助使用人に関する異動及び評価については監査役の同意を得るものとする。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - ii 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - iii 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役が子会社の取締役等から定期的な当社取締役会への活動報告を聴取する他、必要に応じて説明を求めることができる体制を整備する。
 - ii 監査役が当社の子会社統括責任者等から必要に応じて、子会社業務に関わる契約書その他重要な文書を閲覧し、説明を求めることができる体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会う。
 - ii 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図る。
 - iii 監査役がその職務の執行について、費用の前払い又は償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なでないと証明された場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - ii その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - i 「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応規程」を制定し、管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - ii 取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - iii 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク管理体制

当社は役員及び従業員に対して、コンプライアンスや情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、入社時に加えて定期的な全従業員向けの研修を実施しております。また、リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため、内部通報制度を設けております。加えて、定期的にはリスクマネジメント及びコンプライアンス委員会を開催し、全社でリスク管理体制の推進を図っております。

② 監査体制

常勤監査役は、取締役会への出席のほか、その他社内会議への出席や各取締役に対する面談等を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。また、内部監査室では、社内規程の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しており、実施方法や内容について常勤監査役と内部監査室が意見交換を行い、その結果を取締役会に報告しております。

③ 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、取引先との契約において、反社会的勢力排除条項を設けており、また、定期的に取引先に対する反社会的勢力チェックを実施しております。

役員及び従業員に対しては、主要な社内会議等の機会を捉え、繰り返し「反社会的勢力に対する基本方針」の周知徹底を図り、その他、外部組織と連携するため地域や職域の反社会的勢力の排除活動に参加し、情報の収集に努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。企業の成長と経営基盤の強化を図るため、内部留保を確保しつつ、株主に対する継続的な配当を基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日(11月30日)及び中間配当の基準日(5月31日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当社は成長過程にあり、株主への長期的な利益還元のためには、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、これまで配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化に役立て、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ですが、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

連結貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,069,878	流 動 負 債	927,795
現金及び預金	530,760	買掛金	114,381
売掛金及び契約資産	426,018	1年内償還予定の社債	48,000
仕掛品	6,113	1年内返済予定の長期借入金	210,100
前払費用	105,591	リース債務	90,644
その他	1,395	未払費用	229,672
固 定 資 産	643,891	未払法人税等	452
有 形 固 定 資 産	56,040	未払消費税等	44,088
建物	47,095	契約負債	167,481
工具、器具及び備品	8,944	預り金	22,975
無 形 固 定 資 産	508,836	固 定 負 債	881,911
ソフトウェア	106,711	社債	128,000
のれん	391,041	長期借入金	347,793
顧客関連資産	11,083	リース債務	179,555
投資その他の資産	79,014	資産除去債務	18,146
長期前払費用	969	長期未払金	100,000
繰延税金資産	36,958	事業構造改善引当金	108,416
差入保証金	39,336	負 債 合 計	1,809,707
その他	1,750	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	1,713,769	株 主 資 本	△136,159
		資本金	50,000
		資本剰余金	627,864
		利益剰余金	△714,306
		自己株式	△99,718
		新株予約権	40,222
		純 資 産 合 計	△95,937
		負 債 純 資 産 合 計	1,713,769

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年12月1日から
2025年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,333,680
売上原価	2,379,883
売上総利益	953,796
販売費及び一般管理費	1,021,624
営業損失	67,827
営業外収益	
受取利息	717
受取手数料	433
その他	142
合計	1,292
営業外費用	
支払利息	12,372
社債発行費	5,011
外国源泉税	8,063
為替差損	4,522
その他	1,211
合計	31,180
経常損失	97,715
特別損失	
減損損失	245,318
事業構造改善引当金繰入額	108,416
税金等調整前当期純損失	451,450
法人税、住民税及び事業税	2,309
法人税等調整額	74,142
当期純損失	527,903
親会社株主に帰属する当期純損失	527,903

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から
2025年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	363,524	314,340	△186,403	△99,718	391,743	23,620	415,364
当 期 変 動 額							
減 資	△313,524	313,524					-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△527,903		△527,903		△527,903
株主資本以外の 項目の当連結会計 年度変動額(純額)						16,601	16,601
当期変動額合計	△313,524	313,524	△527,903	-	△527,903	16,601	△511,301
当 期 末 残 高	50,000	627,864	△714,306	△99,718	△136,159	40,222	△95,937

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	957,640	流動負債	893,858
現金及び預金	435,360	買掛金	102,095
売掛金及び契約資産	409,486	1年内償還予定の社債	48,000
仕掛品	6,113	1年内返済予定の長期借入金	192,552
前払費用	105,120	リース債務	90,644
その他	1,560	未払費用	227,457
		未払法人税等	417
		未払消費税等	43,337
		契約負債	167,481
		預り金	21,872
固定資産	696,196	固定負債	855,915
有形固定資産	56,040	社債	128,000
建物	47,095	長期借入金	321,797
工具、器具及び備品	8,944	リース債務	179,555
無形固定資産	505,763	資産除去債務	18,146
ソフトウェア	103,638	長期未払金	100,000
のれん	391,041	事業構造改善引当金	108,416
顧客関連資産	11,083		
投資その他の資産	134,392	負債合計	1,749,773
長期前払費用	969	(純資産の部)	
繰延税金資産	36,958	株主資本	△136,159
差入保証金	39,336	資本金	50,000
関係会社株式	96,177	資本剰余金	641,451
その他	1,750	資本準備金	313,458
投資損失引当金	△40,799	その他資本剰余金	327,993
資産合計	1,653,836	利益剰余金	△727,893
		その他利益剰余金	△727,893
		繰越利益剰余金	△727,893
		自己株式	△99,718
		新株予約権	40,222
		純資産合計	△95,937
		負債純資産合計	1,653,836

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年12月1日から
2025年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,144,827
売上原価	2,218,458
売上総利益	926,368
販売費及び一般管理費	987,990
営業外損収	61,622
受取利息	541
受取出向料	433
経営管理料	1,800
その他の	142
営業外費用	2,916
支払利息	11,432
社債発行費	5,011
外国源泉税	8,063
為替差損	4,522
その他の	1,211
経常損失	30,241
特別損失	88,947
投資損失引当金繰入額	40,799
減損損失	245,318
事業構造改善引当金繰入額	108,416
税引前当期純損失	394,534
法人税、住民税及び事業税	917
法人税等調整額	69,470
当期純損失	483,482
	70,387
	553,870

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から
2025年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	363,524	313,458	14,469	327,927	△174,022	△174,022
当 期 変 動 額						
減 資	△313,524		313,524	313,524		
当 期 純 損 失 (△)					△553,870	△553,870
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	△313,524	-	313,524	313,524	△553,870	△553,870
当 期 末 残 高	50,000	313,458	327,993	641,451	△727,893	△727,893

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△99,718	417,710	23,620	441,331
当 期 変 動 額				
減 資		-		-
当 期 純 損 失 (△)		△553,870		△553,870
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			16,601	16,601
当 期 変 動 額 合 計	-	△553,870	16,601	△537,268
当 期 末 残 高	△99,718	△136,159	40,222	△95,937

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

株式会社GRCS
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	増 田	和 年
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塩 川	直 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GRCSの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GRCS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない

が、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

株式会社GRCS
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	増 田	和 年
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塩 川	直 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GRCSの2024年12月1日から2025年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月27日

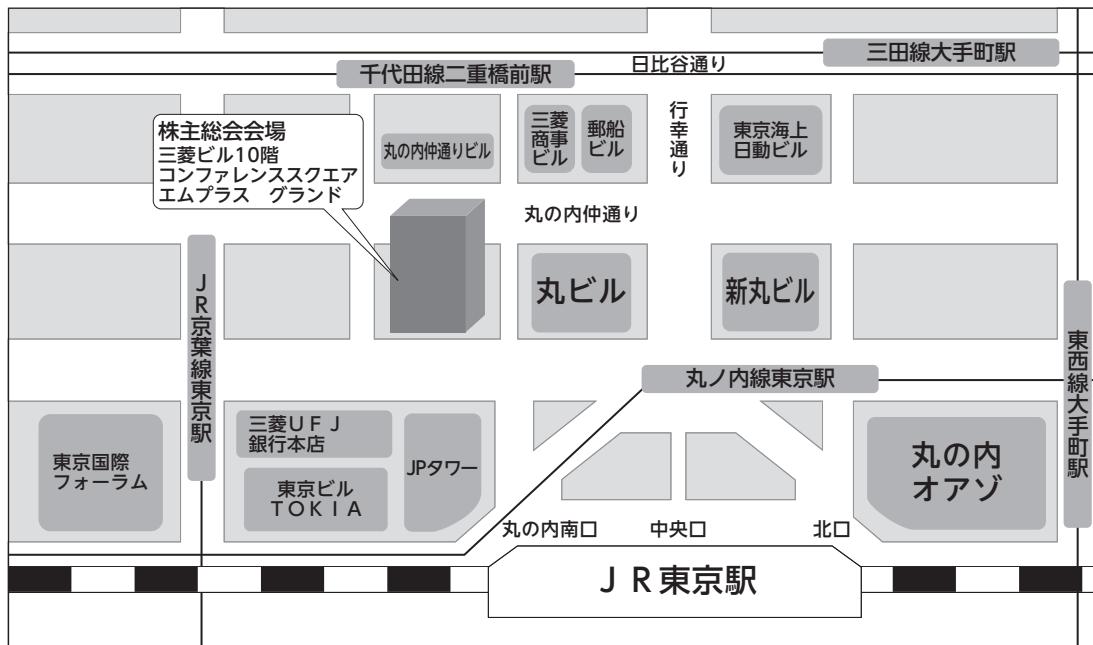
株式会社GRC S 監査役会
常勤監査役 佐藤 尚人 ㊞
(社外監査役)
社外監査役 島田 容男 ㊞
社外監査役 伊賀 志乃 ㊞
(弁護士職務上の氏名 朝山 志乃)

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド
電話 03-3282-7777

(会場付近略図)



交通 アクセスの ご案内

- JR
「東京駅」(丸の内南口) 徒歩約3分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
- 地下鉄
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口 徒歩約2分
東京メトロ丸の内線「東京駅」地下道経由 徒歩約3分
都営三田線「大手町駅」D1出口 徒歩約4分
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口 徒歩約6分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。